	10	事業名	質問事項・意見	所管部署回答	仮指摘事項案
1	意見 1	施策全般	政令市の中で一番公園が多い環境の中で、みどり豊かな暮らしができるというのが札幌市の一番の魅力。 その魅力を守るために公園というものがきちんと位置づけられているべき。	// E 마됩니	以上的子次未
2	追加 質問 1	施策全般	していくことが最適か、札幌市全体で方針があると思う。公園の場合も、ある種適正な必要量と供給量とい	実際に使われていないところなどは、ブランコや滑り台などの施設を撤去して、ベンチだけにしているところもある。そういう公園については、夏場はなかなか使われないこともあるが、冬は貴重な空き地、オープンスペースとして使われている。公園をなくすわけにもいかないので、地域との話し合いの中で遊具等をとってしまって、冬場に有効に活用してもらっているところ。	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 ①札幌市では市有建築物の配置基本方針を定め、公共施設マネジメントに取り組み始めている。公園も例外ではなく、少子高齢化などの社会環境の変化に対応したスリム化
3	追加 質問 2	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 実際の居住状況からいうと、使われなくなっている公園が現実にはあると思う。それに対して適切な見直し		を実施していくべきと思慮される。公園がもつ多様な役割も 考慮しながら、少子高齢化等の社会環境に対応した適正な 公園の配置・必要量について検討すること。 (参考 都市公園法)
4	追加 質問 3	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 法律に規定されているとしても、利用率の低い公園が 現状のままということに対して、問題とは全く感じてい ないことになるか。	公園は地域住民の財産でもある。行政がいたずらに廃止することは難しく、地域の意見を伺った上で廃止しなければならない、ただし、道路などの他の公益にかぶることがあるかどうか、確認して進めていくものかと考えている。	第十六条 公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。 一 都市公園の区域内において都市計画法 の規定により公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合 二 廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合 三 公園管理者がその土地物件に係る権原を借受けにより取得した都市公園について、当該貸借契約の終了又は解除によりその権原が消滅した場合
5	意見 2	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 使うということの意味。子どもが遊んでいなかったら 使っていないのかというと、そういうわけではない。		
6	意見 3	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 公園が、使われていなくても公園がそこにあるということ自体に一つの意味がある。公園というものが札幌市で生活をする中でどういう意味を持つのか。具体的な整備計画が市の政策と合っているのか等、しっかり確認するべきと感じる。		
7	意見 4	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 市全体では公共施設マネジメントを取り組み始めていることから、やはり公園といえども例外ではなくて、それは人口減に対応したスリム化という一つの軸にいや応なく入ってくるところだと感じている。		
8	意見 5	施策全般	【管理運営への住民参加】 町内会に管理をやってもらう、やってもらわないみたいな議論については、やらないのだったら不要なのかという、そこまで一歩踏み込むような対応をしているケースもある。		【管理運営への住民参加】 ②地域に公園や関連設備が必要であれば、管理運営等に 責任を持って関与するコミュニティの参加も必要であると考 えている。公園の施設・設備を維持していくためには、例え
9	意見 6	施策全般	【管理運営への住民参加】 ある種、責任ある参加みたいな部分、それによって扱いが変わるみたいなことがあってもいいかなという議 論はある。		は町内会に施設や設備の管理を担ってもらうことを条件けする等、地域コミュニティの参加を積極的に促進する引法等を検討すること。

1	10	事業名	質問事項・意見	所管部署回答	仮指摘事項案
10	意見 7	施策全般	【管理運営への住民参加】 市の政策としては市民にリスクと責任を持ってもらい たいという方向感もある。使うのだったら、必要がある のだったら、やはりそこに責任を持って関与するコミュ ニティーがあるべき。		
11	追加 質問 4	施策全般	【通年を通した公園の役割】 市は、冬は積極的に雪捨て場として使うことを認めて いるということか。		③公園によ多様な役割があるが、それぞれの公園で、とのような機能をサービスとして提供していきたいのかを、市民
12	追加 質問 5	施策全般			により一層示す必要がある。必須的な機能、あるいは付加 的な機能が、各公園それぞれににどのように位置づけられ ているかを明確にし、市民に示すこと。
13	意見 8		【通年を通した公園の役割】 公園には多様な役割があるが、それぞれの公園で、 どんな機能をサービスとして提供したいかというところ をもう少し示す必要がある。付加的なところなのか、必 須的なところなのか、さまざまなサービスの機能が あって、それをどういうものとして各公園に位置づける のかは、市としても示すべき。		
14	追加 質問 6		中央区の都心の場合は、例えば、企業が新しいビルを建てたり、ショッピングモールができたときに、札幌市から緑化についての規制や働きかけは何かやっているか。	そういった建物を建てるときとか土地利用をする際には、緑化の義務づけというのが条例の中で位置づけてある。土地の用途別で必要な緑化というものがあるが、そういった義務的な制度が一つ。 もう一つは、現在は都心部に限っているが、ビル、建築物の建築の際に緑化費用の一部を助成する制度もあわせて持ち合わせている。	
15	追加 質問 7	施策全般	何かが建つという情報があるときには、積極的に働きかけを行っているのか。	空間を確保することで容積率をアップするというような建築的なメリットを与えるという制度は、 これまでも地区計画で行っている。	
16	1		するか。すべてのニーズに応えることは難しいと思う	意見交換会での意見聴取、現地でのアンケート、利用人数や利用目的の調査などを実施 し、ニーズ把握に努めている。	
17	2	地域と創る公園 再整備事業	地域毎というのはどのような区分で行っているの か。	再整備が必要と考えられる公園の誘致圏(子どもが遊ぶ身近な公園は公園から250mの範囲)を1つの地域と考えている。 なお、近隣の公園と誘致圏が大きく重複する場合は、それぞれの誘致圏を合わせた範囲を 1つの地域とし、各公園の役割分担を検討している。	

١	IO	事業名	質問事項•意見	所管部署回答	仮指摘事項案
18	3	地域と創る公園 再整備事業	住民との話し合いはどのように実施されているのか (広報の方法や、人選等)。	意見交換会の実施にあたり、公園に隣接する町内会に対し回覧をお願いしたり、公園に案 内看板を設置することにより、地域にお住まいの方と利用者に対し、自由に参加を呼びかけて いる。	
19	4	地域と創る公園 再整備事業	地域に応じた身近な公園整備事業の再整備事業と の重なりが大きいと思うが、関係性や別事業化する必 要性について教ほしい。	地域に応じた身近な公園整備事業は、公園未充足区域の街区公園新規整備、地域と創る公園再整備事業は既設公園の再整備という分類になる。 今後はこれらのパランスを考え、効率的、効果的な新規整備、再整備を進めていくため、総合的な整備計画の策定を行う予定。	
20	5	地域と創る公園 再整備事業	住民との話し合いの他に、各公園の機能性や利用率などを調査する計画はあるか。ある場合はその手法を教えてほしい。	設計段階において、周囲の公園状況、施設状況(保育園、駅等)及び人口動態(年齢構成等)から、対象公園に求められる機能(周辺公園にある施設重複を避ける、保育園が近ければ幼児用遊具を置く等)や利用状況を判断しております。	
21	6	地域と創る公園 再整備事業	冊子事業概要P17では「地域ニーズを積極的に取り入れた再整備」とあるが、具体的にどのように地域ニーズを取り入れているのか。	公園の設計を行う際、意見交換会における意見聴取、現地でのアンケート、利用人数や利用目的の調査などを実施して地域ニーズの把握につとめ、予算や必要性も踏まえて、設置する施設などを公園毎に検討している。	
22	追加 質問 8	地域と創る公園 再整備事業	【公園のグランドデザイン】 公園は、今の少子高齢化の時代の中で、お年寄りが 身近に出かけられる場所としての役割も担っていくの だと思う。そうした計画や具体的な事例があるのか、 あるいは、そうしたことを考えながら、今、何か取り組 みをやっているのか。また、具体例はあるか。	現在、街区公園はそこの街区に住む人にお伺いしながらつくるというのが基本となっている。 公園付近に幼稚園がある、学校が近い、対象地域の年齢構成、近くに老人の施設があるとい うようなことも勘案しながら、あくまでも公園個々で施設配置を計画している状況。 具体例としては、腰を伸ばしたり身体のバランスをとるもの、足つぼを刺激するような健康遊 具を配置している公園も設置している。	【公園のグランドデザイン】 ④札幌市は町内会等を通してニーズ調査を実施しているが、一部の意見にのみ左右される可能性がある。将来を見据えてどのような公園として整備していくべきなのか、札幌市が所管する公園全体のグランドデザインを踏まえた上
23	追加 質問 9	地域と創る公園		二つ、三つの公園を合わせて、機能分担を検討しながら再整備を実施。例えば、A公園は幼児用、B公園はやや年齢が高い方、あるいは、高齢者向けの休養施設や花を植えた鑑賞目的のような公園にするというように機能分担の考えを取り入れた再整備を実施している。	で、各公園のコンセプトを示すこと。 (みどりの推進部 補足) 限りある財源の中で、今後公園施設の老朽化に対応し、 計画的に更新・再整備などを進めていくための計画として (仮称)公園整備計画を策定中であり、今後の公園整備の 考え方を意思決定する。当該計画の策定に当たっては、緑
24	追加 質問 10	地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 具体的に公園整備を決めるときに意見交換会がある ようだが、その辺の進め方を教えてほしい。	実際にその公園の利用者からヒアリングをして、利用状況等の調査をしている。それらをもとに、公園の再整備手法等について、2~3回地域の方々からの意見交換を経て、ニュースレターを作成して計画案を提示する。工事は時期等について回覧版により周知をしている。	の審議会や市民意見を聞くためパブリックコメントも行う。

١	10	事業名	質問事項・意見	·····································	仮指摘事項案
25	追加 質問 11	地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 公園の役割が変わってきているとのことだが、ニーズ を聞いて、役割を変えたこと(変えること)を、周知する 活動は何かやっているのか。		⑤地域のニーズを把握しながら、そのニーズに基づいて公園の整備を実施しているが、整備後、想定通りに公園が使われているか、当初想定したニーズが実態に合っていたの
26	追加 質問 12	地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 役割が変わった公園に対して利用状況がどう変わったか、調査というのは行っているのか。	平成16年ぐらいに公園を幾つかピックアップして実施した事例はあるが、最近では調査をして いない。	か等、事後検証を実施すること。 (みどりの推進部 補足) ヒアリングの際に「全体の調査をしていない。」という説明をしたが、再整備その他必要な時期には全ての公園等について利用状況等を調査している。
27	追加 質問 13	地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 地域の方のニーズを把握するのに、子どもの意思の 把握について、どういったことをされているのか。	があれば、そちらに来ている母親の意見を聞くようなヒアリングやアンケートを実施している。	また、毎年、市民3,000人を対象にした「身近な公園に対する市民の満足度」など公園事業の現状の取組の方向性に関する調査を行うほか、平成20年、21年には抽出でそれぞれ1割程度の公園利用実態調査、再整備実施その他政策立案時等必要な時期に行う当該公園の利用状況調査等
28	意見 9	地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 利用実態調査を実施していないのであれば、そもそも 政策的に何をどうしていくべきかということが出てこな い。ある種、公共施設全体が過渡期に来ているわけ だから、もう少し全体的な実態調査が必要。		を行っている。 さらに、国土交通省による定期調査などを活用し、公園の 利用状況等の把握に努めている。
29		地域と別る公園	【利用状況調査やニーズの把握】 実態調査がされていないのは厳しい。ニーズ調査というのは皆の要望でしかないので、実際にそこの公園がどのように活用されていて、どんな公園になるべきなのかというのは、決して市民の意見だけでつくるものではないので、札幌市として各公園をどのようにしたいのかコンセプトを示すべき。		
30		地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 ニーズを把握しています、そのニーズに基づいて皆さ んに利用してもらえるような公園をつくります、つくりま したといっても、実際にそれが使われているのかどう か、ニーズに実態が合っていたのかどうかという事後 検証が必要。		
31		地域と創る公園 再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 町内会を通してニーズや実態を把握することになるのかもしれないが、本当に最大公約数の意見が集約できるのかは、参加も自由だし、当然、意見のある人しか出てこないわけだから、一部の意見が全体の意見になってしまうのだろうなという難しさがある。		
32			【利用状況調査やニーズの把握】 地域のニーズがあっても構わないが、好き勝手ではない何か役に立つ意見をもらうためには、やはり大きな方針というものを描いていただいて示すべきだと思う。 そこら辺は、やはり、行政として一言、言ったほうがいいのかなという感じがする。		
33		地域と剧る公園	【利用状況調査やニーズの把握】 町内会をカウンターパートと考えるのは、札幌市のエクスキューズみたいなところがある。聞いたというところが多く、だんだん時代が変わってきた中で、そこの吸い上げ方はもう少し検討するべき。		

١	10	事業名	質問事項・意見	所管部署回答	仮指摘事項案
34	追加 質問 14	安全・安心な公 園再整備事業	整備される順番、優先順位というのはどのように決 まっていくのか。	設置年が古い公園プラス施設の状況をいろいろと考えながら順番を決めて整備している。その中で、たまたま途中で遊具を交換しているので、ここの公園はまだ大丈夫だという個別の状況も勘案しながら古い順から直していく。	
35	追加 質問 15	安全・安心な公 園再整備事業	【市民からの要望の把握】 空き地のような感じになっているのを何とかしてほしい というような要望ニーズ把握も全市にわたって巡回し てやっているのか。それとも、要望が出てきたらやる のか。	公園を整備することが決まった後に、工事に向けて設計を行う前段階でニーズ把握を行う。	【市民からの要望の把握】 ⑥老朽化した公園の再整備等に関して、市民一人一人が
36	追加 質問 16	安全・安心な公 園再整備事業		要望等を出されても、最終的には土木センターに意見はまわってくる。どこに、連絡しても声が	(みどりの推進部 補足) 地域意見を聴取(ヒアリングで説明)したうえで整備を行っ ているほか、日頃の管理に当たっては、園名板に管理して
37		園再整備事業	【市民からの要望の把握】 意見が言えることや、どこかに言えばいいか、どういう ふうにルートがあるのかというのは、一般的には知ら れていない。そういうところを少し周知するべき。		いる土木センター等の電話番号の明記等も行っている。
38	質問	近な公園整備	【地域別の実態調査】 まだ、公園が足りていないような公園未充足区域はど れぐらいあるものか。	郊外住宅地については、宅地の開発あるいは区画整理事業がある都度、公園の用地を見出してきたが、もともと既成市街地であった中央区については公園が不足している状況。現在、都心でもマンションの増加、子どもの増加等によって公園のニーズが出てきていることから、なるべく中央区でも増やしていきたいと考えているが、地価の問題等もあり難しい課題もある。	
39	質問	地域に応じた身 近な公園整備 事業	【地域別の実態調査】 中央区の中でも公園がない地域がある。そういうとこ ろに重点的に新規の公園の整備をするというような対 応なり計画はあるか。	郊外の公園はある程度落ちついたので、不足している中央区のような地域等の中で、できると ころから重点的にやっていこうと考えている。	【地域別の実態調査】 ⑦公園の地域別の充足度を調査・分析し、地域によってどれぐらいサービスの不均衡が発生しているか確認すること。また、状況を改善するための手法について検討するこ
40		地域に応じた身 近な公園整備	【地域別の実態調査】 物理的な場所で決まる公園の配置といったサービス というのは、実は大都市であればあるほどギャップが ある。 地域別の充足度みたいなものは改めて調べてもらっ て評価すると、現状としてどれぐらいサービスのアン バランスがあるかがわかるはず。		٤.
41	7	【大通公園におけるみどりの保全と活用の持	大通公園における年間のイベント開催実績(日数、イベント数など)を教えてほしい。 また、イベント開催にともなう公園施設の保守管理 や補修コストについて教えてほしい(例えば、施設の 補修が必要になって市側に費用負担が発生するよう なことがあるか。)		

1	10	事業名	質問事項•意見	所管部署回答	仮指摘事項案
42	8	けるみどりの保	成果指標として、みどりの保全面積となっているが、 当該事業においては、そもそも保全されているみどり を減少させることは想定されていないように思う。他の 指標で検討しているものがあれば教えてほしい。	アクションプラン2015の施策である「7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」において、「保全されているみどりの面積」を成果指標として設定しているため、当該施策の主な事業である本事業も、成果指標として当該指標を設定している。ご指摘のとおり、この指標が本事業の成果により、減少もしくは増大する要因とはなりえない。従って、ご指摘をふまえて他の指標として「みどりの基本計画」の成果指標のひとつである「身近な公園に対する市民の満足度」を成果指標に加えることを検討している。 【参考】「身近な公園に対する市民の満足度」 H22:58.9% (当初数値) H27:66.5% (最新数値) H32:65.0% (目標数値)	
43	9	主要公園の管理運営手法の検討【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	この調査を行う目的は何か、もう少し具体的に教え てほしい。	都市を取り巻く社会状況は、少子高齢化や人口減少など今大きく変化しており、これに対応するために、国土交通省では「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置している。検討の中で、都市公園の多機能性を都市のために発揮するには、都市域全体の都市公園の特性等を分析・評価した上で、特性等に応じた都市公園の方向性、目標、評価の考え方等を定めたマネジメント計画を作成する必要性があると述べられている。札幌市においても、社会状況の変化や老朽化などへの対策が求められている。市民の方々が多く集う主要な大規模公園についても、将来にわたって公園本来の機能を保持しながら時代に即した管理運営を行うためには、管理運営の基本的な考え方や方向性を明確にするとともに、庁内関係部局並びに市民・民間企業と意識の共有化を図ることが必要。本業務は、札幌市内の大規模主要公園を調査対象とし、各公園の特性(施設内容、イベント内容)と利用実態調査を行い、個々の都市公園を特性に応じて、どのように保全・活用していくことが可能であるかといった、総合的なマネジメントの検討に向けた基礎資料を作成することを目的としている。	
44		【大通公園にお けるみどりの保	ふだんの大通公園は結構子どもの遊び場になってる。ただ、イベントが始終行われることで、子どもが遊べない状況になっていると思う。そういうことに対して、どう考えているか。	子どもたちが遊べる公園、都心のにぎわいや観光客誘致できる公園、この両者についてどう やったら折り合いがつくのかということことを3カ年で考えており、今は2年目だが調査している ところ。	
45	追加 質問 20		イベントをやったことによって、芝が傷んだとか、柵が 壊れたということはないか。弁償費用はは業者に払わ せるのか。	物を壊したりして、明らかな責任がある場合は、当然イベントの主催者に弁償させるが、それ の因果関係が明らかではない場合は要求することはなかなかできない。	

資料2-3

	NO	事業名	質問事項•意見	所管部署回答	仮指摘事項案
46	10		定が1件であるのに対し、予算がOになっているのは	都市環境林取得整備費については、平成28年度よりみどり資源の保全推進事業に統合された。そのため、予算額をゼロと記載しているが、平成28年度のみどり資源の保全推進事業としての予算額は、73,750千円となっている。	